

冬将軍の到来にそなえて

除雪作業にご協力を

雪の季節となりますが、今年も、次のことについてご協力をお願いします。

- 一、住宅や車庫の出入口を除雪
- 二、降雪のため、竹や樹木等が道路上に垂れ下がり、除雪作業及び交通の障害となりますので各自で早急に対応をお願いします。
- 三、路上に車を放置しておく
- 四、市場の除雪にあたり、車の駐車はかたことわりします。
- 五、消雪機の水は雪おろしの雪を消すためのものではありません。道路上へは絶対出さないでください。



冬期間のスパイクタイヤの使用自粛について

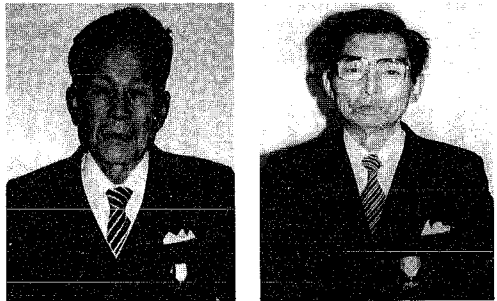
県では、スパイクタイヤの使用によって生ずる道路の破害や粉じんの発生を軽減するために、スパイクタイヤの使用に関する実施要綱を制定し、「十二月か

三月までは、スパイクタイヤの使用を自粛する。四月から十一月までは使用しない。」の周知徹底に努めております。

ドライバーの皆さん、冬期間はスパイクタイヤの使用を自粛するとともに、安全運転に心がけてください。

除雪作業に支障をきたします。路上放置は絶対しないようお願いいたします。

昭和63年秋の叙勲 勲七等青色桐葉章受章



昭和六十三年秋の叙勲で小須戸町の笠原直松氏(六十六才)と川瀬増次郎氏(七十一才)の二名が受章されました。

笠原氏は、郵政事業功勞として勲七等青色

桐葉章を受けられました。昭和二十三年から昭和五十八年まで三十五年間にわたり郵便局に勤務され、名簿や地図、書類整備等の郵便業務に尽力され、郵政事業の発展に大きな貢献をされました。

川瀬氏は、消防功勞として勲七等青色桐葉章を受けられました。昭和十四年に小須戸町警防団(消防団の前身)の団員として消防活動に携わってから班長部長、分団長、副団長を歴任され、昭和四十七年に退任されるまで三十三年間にわたり小須戸町の消防事業に尽くされました。

お二人とも、永年、地域生活に深く結びついた分野での受章だけに、町民の皆さんにとって

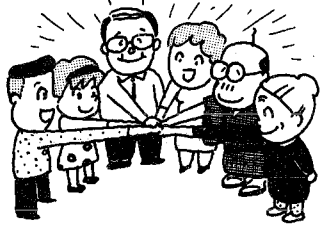
温かい善意の募金を

あひがうびぎょうしました

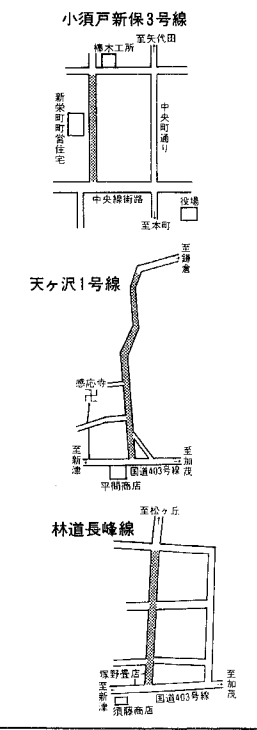
十月一日から全国一斉に行われております「赤い羽根共同募金」に温かい善意の募金をたくさんお寄せください。お願いします。

小・中学校と新津南高校の各児童会、生徒会の皆さんからも心のこもった募金をいただきました。心からお礼申し上げます。

なお、共同募金運動は、十二月三十一日まで行われますのでお寄せいただいた募金額等の内訳は次号でご報告いたします。



冬期間駐車禁止箇所



水道管にも冬じたくを

寒さから水道管を守りましょう。気温がマイナス四度以下になると水道管が凍ったり、破裂する事故が多くなります。管がむきだしているもの、北向きの日かげにあるもの、風当りの強いところにあるものは、特に注意しましょう。冬場の凍結事故を防ぐため次の点にご注意を。

- 一、長期間の留守宅は元栓で止めましょう。
- 二、畑、ハウス、池等、日常使用しない場所は元栓で止めましょう。
- 三、毎年凍結する場所は、防寒を確実に。
- 四、天気予報等で凍結予報が出たら、少しづつ蛇口から流すか、不凍結バルブの取付を。
- 五、雪おろし、除雪等で水道管の上立り、水路等の架管ヶ所は目印、及び補強をしてください。
- 六、凍結破裂の被害を少なくするため、止水栓の位置の確認、目印をしてください。

冬期間の上下水道料金

積雪時には、メーターが埋もれ、検針ができませんので、前年同期、又は、前月分の実績による推定使用量に基づいて料金を徴収させていただきます。

雪溶け後に、検針が行われた

月に本算定をしますが、料金に過不足が生じた場合は、加算、または、減額還付をすることになりますので、ご協力をお願いします。

水道事業の現状と課題

(その1)

一、水道事業の推移
本町の上下水道は昭和九年十月に供用開始されて以来五十四年を経過しております。

発足当時は旧町部を対象に創設され、既設の私設水道と競合した為、紛争を生じ運営に難渋したと聞いております。この紛争もやがて解決され、今月の一日町村一水道事業の基本が確立されました。

その後幾多の変遷を経て今日を迎える訳ですが、特に戦後の昭和二十年代後半には井戸水の枯渇現象が相次ぎ、加えて衛生上のこと等もあって施設の拡充強化が急務となりました。

二、拡張事業
昭和二十六年十二月第一次水道拡張工事として浄化施設並びに給水区域の拡大を行い、山の手地区と水田を除く全域に水道が普及しました。

その後第二次拡張及び水田の部落水道や山の手地区簡易水道の設置を行ってきましたが、年々増加する水需要に対応できず

やがて昭和四十三年には小向地区に一日最大給水量四千立方メートルの施設を新設し、山の手地区簡易水道及び水田部落簡易水道を吸収、ここに小須戸町全域給水を果たしたものであります。

その後も水需要は年々増加の一途をたどり、昭和五十四年には計画給水人口一、五〇〇人、一日最大給水量を七、六七二立

方米とした第五次拡張工事に着手、これを昭和五十七年七月に完成し、今日を迎えたのであります。

三、財政事情
水道の財政事情は年々資本費の増大による借入金を支払利息や維持管理費が暴増し、それに見合う収益増が見込めず昭和六十一年以来連続して赤字決算となっておりまして。

本町の水道料金は昭和五十八年四月に改定以来五年余を経過しておりますが現状では公共事業としての運営が憂慮され、料金値上げも止むを得ない実状にあります。(次号に続く)



(昭和40年頃の旧浄水場)

＜現在の太川前2・3丁目＞

税を知る週間

税金標語 作文

入選作品 (中学生の部)

- 局長賞 三年 穴沢 克浩
- 「納税で明るく住みよ
- 署長賞 三年 高野 昭浩
- 「税金は住みよいくらしの
- 協議会長賞 二年 小林恵美子
- 「正しい納税 明るい社会」
- 二年 鈴木 誠
- 「税金を納めてよい国
- 三年 高野 順子
- 「税金を納めてつくる
- 作文 三年 佐藤 寛之
- 町長賞 三年 齊藤奈々恵
- 「納税は住み良い国への第一歩